

# 料 金 表

## ①

介護保険1割負担分 日額	介護認定	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	認知症対応型共同生活介護	761 円	765 円	801 円	824 円	841 円	859 円
	初期加算	30 円					
	医療連携体制加算 (I)ハ		37 円				
	サービス提供体制強化加算	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円
	認知症専門ケア加算 (II)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	1割負担分日額合計	797 円	838 円	874 円	897 円	914 円	932 円

※初期加算は入居した日から30日間のみ加算されます。

## ②

介護保険1割負担分 月額 (30日で計算)	介護認定	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	科学的介護推進体制加算	40 円					
	協力医療機関連携加算	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	口腔衛生管理体制加算	30 円					
	生活機能向上連携加算 I	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	認知症チームケア推進加算 (I)	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	口腔・栄養スクリーニング加算	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	栄養管理体制加算	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	1割負担月額小計	23,980 円	25,210 円	26,290 円	26,980 円	27,490 円	28,030 円
	介護職員処遇改善加算 (II)	4,268 円	4,487 円	4,680 円	4,802 円	4,893 円	4,989 円
	1割負担分月額合計	28,248 円	29,697 円	30,970 円	31,782 円	32,383 円	33,019 円

## ③

30日計算	家賃 (月額一律)	32,000 円					
	食費 (1食 560円)	50,400 円					
	運営管理費 (月額一律)	28,000 円					
	冬期加算 (月額一律)	6,000 円					

※冬期加算は10月～4月に加算されます。

※運営管理費＝水道光熱費です。

## ② + ③

介護認定	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
月額利用料	138,648 円	140,097 円	141,370 円	142,182 円	142,783 円	143,419 円

その他料金

おむつ代、理美容代、受診代、処方代、受診時タクシー代、その他生活用品購入、余暇活動費用等については実費となります。

※介護保険負担割合証で2割と証明された方は②の合計が2倍となります。3割と証明された方は②の合計が3倍となります。

この料金表は入居した日から30日間の費用の目安になるものです。その月の日数や加算の有無にて料金総額が変動します。

裏面に続く

## 加 算 表

	加算名		単価
利用日数に対する加算	若年性利用者受入加算		120 円
	医療連携体制加算(Ⅰ)イ		57 円
	医療連携体制加算(Ⅰ)ロ		47 円
	医療連携体制加算(Ⅰ)ハ	●	37 円
	医療連携体制加算(Ⅱ)		5 円
	夜間支援体制加算Ⅰ		50 円
	夜間支援体制加算Ⅱ		25 円
	サービス提供体制強化加算Ⅰ		22 円
	サービス提供体制強化加算Ⅱ		18 円
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	●	6 円
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3 円
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	□	4 円
月額または6カ月に対する加算	初期加算(入居日から30日以内の期間)	●	30 円
	科学的介護推進体制加算	●	40 円
	協力医療機関連携加算	□	100 円
	協力医療機関連携加算		40 円
	口腔衛生管理体制加算	●	30 円
	生活機能向上連携加算Ⅰ	□	100 円
	生活機能向上連携加算Ⅱ		200 円
	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)		150 円
	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)		120 円
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	□	10 円
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)		5 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)		100 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)		10 円
	口腔・栄養スクリーニング加算(6か月に1回)		20 円
栄養管理体制加算(6か月に1回)		30 円	
発生時の加算	入退院支援加算	○	246 円
	退居時相談援助加算	○	400 円
	看取り介護加算 死亡日当日	○	1,280 円
	死亡日以前2日又は3日	○	680 円
	死亡日以前4日以上30日以下	○	144 円
	死亡日以前31日以上45日以下	○	72 円
新興感染症等施設療法費 最大5日間	○	240 円	
定率加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		※介×加算率
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	●	※介×加算率
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		※介×加算率
	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		※介×加算率
	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		※介×加算率

### ※介×加算率

介護職員処遇改善加算Ⅱ	=	介護報酬月額×18.6%
介護職員処遇改善加算Ⅱ	=	介護報酬月額×17.8%
介護職員処遇改善加算Ⅲ	=	介護報酬月額×15.5%
介護職員処遇改善加算Ⅳ	=	介護報酬月額×12.5%
介護職員処遇改善加算Ⅴ	=	介護報酬月額×4.5%

● は利用料として常に計上される加算です。

○ は発生したときのみ加算されます。

□ は体制が整い次第、取得する可能性のある加算です。現在は取得していません。

次の加算は**要支援2**には加算されません

- ・ 医療連携体制加算
- ・ 協力医療機関連携加算
- ・ 看取り介護加算